

提供日 2026/06/24
タイトル 政務活動費収支報告書等の閲覧開始
担当 議会事務局 総務課
連絡先 議会事務局 総務課
TEL 054-221-2553



静岡県議会各会派の令和7年度政務活動費収支報告書等の閲覧開始

「静岡県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、静岡県議会各会派の令和7年4月～令和8年3月分政務活動費収支報告書等について、次のとおり閲覧を開始します。閲覧方法は、議会事務局で用意したパソコンでPDFファイルでの閲覧となります。また、静岡県議会のホームページ上でも、当該収支報告書等を公開します。

- 1 閲覧開始日 令和8年6月30日（火）
- 2 閲覧時期 平日の午前9時から午後5時まで
（正午～午後1時を除く）
- 3 閲覧場所 議会事務局総務課（県庁本館3階）
- 4 閲覧に供する書類
 - ・収支報告書
 - ・政務活動として支出した全ての経費に係る領収書その他の証拠書類の写し
 - ・県外の調査研究活動に政務活動費を支出した場合等の概要書の写し
 - ・活動拠点としての事務所及び職員雇用に関する概要書の写し
- 5 注意事項
閲覧場所へのカメラ、複写機器の持込みはできません。

<ホームページ上での公開>

- (1) 公開開始日 令和8年6月30日（火）午前9時を予定
- (2) インターネットURL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/hirakaretagikai/1003751/1083283/index.html>

